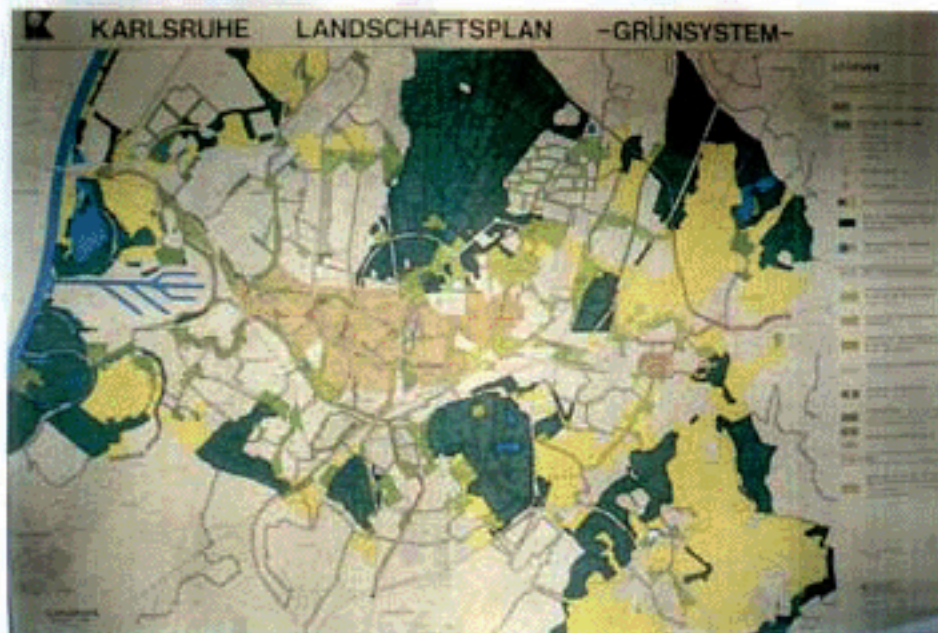


ネットワークの計画を立てる



カールスルーエ市（ドイツ）の緑地システム図



カールスルーエ市では、市内を流れる2つの河川と緑量感ある河畔林を緑地システムの骨格に位置づけている。

●ドイツのビオトープネットワーク

生物の生息空間のネットワーク化は、なにも「小さな池やヤブをつくること」といった範囲に限ったことではありません。例えばドイツでは、国土計画、都市計画、農村計画などにおいても生態系を守る考え方が強く盛り込まれ、国土全体に効果的にビオトープをネットワークさせようとしています。まちづくりを例にとっても、連邦自然保護法、そして州の自然保護法の下に、まず生態学的視点を盛り込んだ「景域構想」（州）、そして「景域基本計画」（地域）が立てられます。さらに、これらの上位計画を踏まえて、各市町村ごとに10年後の自分たちのまちの目標像を一枚の地図に表した「景域計画」がつけられます。そしてこれらを各行政レベルで、空間計画（いわゆる開発計画）に必ず反映することになっているのです。

例えば、南ドイツに位置するバーテンブルク州のカールスルーエ市では、公共の緑地を核とする生態系を考えたまちづくりが進められています。潜在自然植生図や各種の動植物分布図をつくり、市街地を囲む森や湿地などを自然保護地域等に指定し、農地のふちなども部分的に草地にしています。また、市街地のなかにある緑地を自然の小拠点とし、それらを街路樹などでつなぐことにより、市の周辺の森がもつ自然の豊かさを、市の中心部にまで引き込むまちづくりが、計画的に進められています。

●ヨーロッパ・エコロジカル・ネットワーク

渡り鳥、回遊魚、国境間を移動する哺乳類等の野生動物を保護するためには、国際的な連携が不可欠です。EC（現EU＝ヨーロッパ連合）では、1992年に公布された動植物相の保全に関する法令に基づき、ヨーロッパ・エコロジカル・ネットワークの構築が進められています。これは核となる大規模な野生生物の生息地を保護するとともに、分断された生息地のネットワークを回復し、ヨーロッパの生物多様性を保全することを目的とした計画です。

EUレベルで重要な野生生物種を「絶滅のおそれのある種」「危急種」「希少種」等のカテゴリーに従って分類し、生息地の確保を中心に、各国はその保護・回復措置を講ずることにより、ヨーロッパ・エコロジカル・ネットワークの形成に寄与することとされています。



ヨーロッパにおける鳥類の代表的渡りルート